



目 次

ページ

監査委員告示

○秋田県監査委員処務規程の一部を改正する規程(二) ……1

監 査 委 員 告 示

秋田県監査委員告示第二号

秋田県監査委員処務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十一年三月十八日

秋田県監査委員

秋田県監査委員処務規程の一部を改正する規程

秋田県監査委員処務規程(昭和四十二年秋田県監査委員告示第一号)の一部を次のように改正する。

第九条(1)イ中「並びに秋田県病院事業財務規則(昭和四十四年秋田県規則第五十号)第二条第一号に定めるセンター」を削る。

附 則

この規程は、平成二十一年四月一日から施行する。

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所 株式会社松原印刷
秋田市山王七丁目五番二十九号
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubarainsetsu.co.jp
松原繁雄